

お知らせワイド

住宅取得費の一部補助を行っています

問合せ先 都市整備課住まい推進グループ (☎84-5038)

中心市街地の活性化を目的に、居住誘導区域内の住宅を取得する人に、新築住宅・中古住宅の取得費用の一部を補助します。

居住誘導区域とは？

亀山市立地適正化計画に定める居住を誘導する区域(亀山駅、関駅、井田川駅周辺やあいあい周辺の中心市街地)
※区域の範囲は、都市整備課住まい推進グループへお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

対象者 次のすべてに該当する人

- ▷平成31年4月1日以降に居住誘導区域内の新築住宅(建て替えを除く)・中古住宅を取得した人(相続や贈与などによる住宅取得は対象外)
- ▷居住誘導区域外から居住誘導区域内へ転入・転居した人
- ▷上記2点を満たした日から6カ月以内に申請する人
- ▷取得した住宅に5年以上居住する意思がある人

補助金額

- 新築住宅…住宅取得費の1%(上限20万円)
中学生以下の子がいる世帯は上記金額に住宅取得費0.5%(上限10万円)を加算
- 中古住宅…住宅取得費の1%(上限10万円)
中学生以下の子がいる世帯は上記金額に住宅取得費0.5%(上限5万円)を加算

中学生以下の
子どもがいる世帯に
新築住宅…最大**10万円**
中古住宅…最大**5万円** **加算!**



お知らせワイド

9月9日は**救急の日** コロナ禍での心肺蘇生法

問合せ先 亀山消防署警防課 (☎82-9499)、関分署 (☎96-1780)、北東分署 (☎84-1096)

新型コロナウイルス感染症に感染している人や感染が疑われる人、もしくは感染しているか分からない人が傷病者となった場合は、救助者やその周囲への感染リスクを少しでも下げるために人工呼吸は避け、胸骨圧迫(心臓マッサージ)のみを実施してください。



①反応を確認する

・あまり顔を近づけ過ぎず、声を掛けながら、体を軽くたたく。

②反応がなければ応援を呼び、119番通報とAEDの手配を行う

・119番通報とAEDの手配を依頼する。

③呼吸を確認する

・あまり顔を近づけ過ぎず、胸とお腹の動きを見て、呼吸があるか確認する(10秒以内)。

④胸骨圧迫と人工呼吸を行う

・胸骨圧迫を行う前に、ハンカチやタオルなどで傷病者の鼻と口を覆う。

・成人は、人工呼吸を行わず、胸骨圧迫のみ行う。

・小さな子どもは、人工呼吸ができる場合は胸骨圧迫に人工呼吸を組み合わせで行う。新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考え、人工呼吸にためらいがある場合には、胸骨圧迫だけ続ける。

⑤AEDが到着したら、電気ショックを行う

・電源を入れて電極パッドを貼り付け、音声ガイドに従って準備をする。
・除細動ボタンを押すときは、「離れてください」と声を掛け、傷病者に誰も触れていないことを確認する。

救急講習は、最寄りの消防署へお申し込みください

消防署では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底し、救急講習を実施しています。

地域の集まりやグループの勉強会などで実施いただけます。講習内容など詳しくは、申し込み時にご確認・ご相談ください。

救急車の適正利用にご協力ください。
診てもらえる病院が分からないときは、
救急医療情報システムをご利用ください。

救急医療情報システム

- 救急医療情報センター(電話案内)
(対人案内) ☎059-229-1199 [24時間受付]
(自動案内) ☎0800-100-1199 [通話料無料]

- インターネット案内

医療ネットみえ

検索

※受診前に、案内された医療機関へ事前確認してください。

小児救急医療相談事業

- みえ子ども医療ダイヤル ☎#8000
[相談受付] 毎日午後7時30分～翌朝8時